



*次の委員会は2014年5月17日(土) 京都で13時からです。ご予約をお願いします。

2014 年度文部科学関係予算

教職員の配置と義務教育費国庫負担金

今年度も文部科学関係予算が成立しました。学校栄養職員・栄養教諭に関する内容の概要としては、以下の3項目があります。

1. 義務教育費国庫負担金(教職員加配定数) ----- 1兆5,322億円(対前年度443億円増)

定数改善+15億円(703人)、自然減・統合減・合理化減▲97億円(▲3,800人+▲313人+▲400人)、給与臨時特例法踏まえた削減617億円、若返り等による給与減▲92億円)

教職員定数の配置改善の推進(①新規増: +703人、②合理化減: ▲400人)

※定数改善は、①-②=303人となりました。

※303人の定数改善の中でも栄養教諭に関わる記述は以下の通りです。

内容	増減
学校運営の改善(養護教諭、 栄養教諭 、事務職員)	+39人

<考え方>

全国で**13名程度**の加配増加の見込みです。

ただし、各県からの要望がなければ実施されない加配のため、各県での加配状況は様々です。各県の要望や交渉の際に、加配定数の改善があったかどうか確認・要望をすることも定期的に必要です。

2. 東日本大震災復興特別会計分より

安全安心のための子供の健康対策支援事業 ----- 2億円(対前年度▲1600万円)

※児童生徒等の安全・安心の確保の観点から、学校給食の放射性物質測定検査への支援の実施。(昨年度、モニタリング事業に充てられた予算です。)

3. 食育の推進 ----- 2億8,500万円(対前年度5,500万円増)

概要より以下2項目

◆スーパー食育スクール事業【新規】: 2億100万円)

学校における食育を推進するため、各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するスーパー食育スクールを指定し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。

◆学校給食における食物アレルギー対策推進事業【新規】: 2,400万円)

学校給食における食物アレルギー対応の充実を図るため、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を分かりやすく示した資料を作成して全国の学校へ配布するなど、教職員等の理解促進を図る。

TPP 交渉参加反対~全国食健連グリーンウェーブのとりくみ~

現状

環太平洋連携協定(TPP)交渉は、国のあり方をめぐる重要問題として緊迫した情勢が続きます。一方で、広がったTPP参加反対の一点共闘もいっそうの国民的広がりがつくりだされています。昨年末での大筋合意をめざした交渉は、各国の利害対立が解けず越年しました。そこに、TPP交渉の根本問題が示されています。

安倍首相が表明したTPP交渉参加。首脳会談後には共同記者会見もなく、「日米の共同声明」なる文書をもっての表明でした。これを見る限りでも「例外を認める」とはどこにも書いていません。また、TPP参加国のほとんどが、日本がアメリカに主張している重要品目について輸出拡大の対象としています。農産物の関税撤廃だけでなく、参加国の国民の暮らしに直結する制度や仕組みを、アメリカを中心にした多国籍大企業の利益になるよう徹底的に自由化しようとするのです。それらの利益を最優先したルールづくりであること、農業・食料はもとより、医療、環境、労働、地域経済などに大きな困難をもたらすことを、広く国民に知らせることが求められます。

過去の運動

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会(全国食健連)は毎年、グリーンウェーブと称し、農水省や厚労省に要請行動を行っています。12月には、JAグループとともに学者、研究者、弁護士をはじめ幅広い団体・個人が結集した行動が行われ、国際的な連帯も広がりました。全教栄養職員部も、この運動に積極的に参加をしています。

給食との関わり

2014年春の1~3月には、TPP反対で先導的役割を果たしてきた全国食健連の「春をよぶグリーンウェーブ行動」や、「STOP TPP!! 官邸前アクション」も取り組まれています。

食の安全安心を守る基準を始め、地産地消の推進などの国内ルール(非関税障壁)の撤廃も伴う可能性のあるTPP参加は、農薬使用量の増加、遺伝子組換え作物の流入など学校給食の安全安心を大きく揺るがすものになるでしょう。今年の前半が山場になるといわれます。子どもたちのための豊かな給食の推進に向け、TPP交渉参加反対の声を上げましょう。

栄養職員部として

全教は、全国食健連の秋のグリーンウェーブに参加しています。中でもTPP反対の運動については、栄養職員部もここ数年積極的に参加しています。中央集結行動の夕方には「中央収穫祭」としてもたれる交流会に出席し、農業を守る人達の生の声に触れ、日本の食糧事情や将来の農業について考える機会になっています。

◆全労連署名「TPPへの参加中止を求める請願」への協同

各県の食健連に問い合わせ、署名活動に参加しましょう。

◆全国食健連 秋のグリーンウェーブ中央収穫祭への参加

◆「もうやめよう! TPP 3.30大行動」 埼玉の栄養教諭 浦本厚子さんが地産地消のとりくみと関わって発言。

栄養教諭アンケート・署名のご協力をお願いします!

◆栄養教諭アンケート

: 各県の様子を教えてください。紙面とメールでお送りしています。

5月10日までにメールまたはFAXで本部へお送りください。

◆一校一名の栄養教諭・学校栄養職員の配置を求める署名

: 2014年度版ができました。署名の裏には、A4サイズの資料を印刷して、栄養教諭の現状を広くお知らせしたいと思っています。多くの場でご活用いただき、署名にご協力いただければと思います。 第一次は6月の文科省交渉に提出します。



文科省より平成 25 年 12 月に打ち出された

「今後の学校における食育の在り方について 最終報告」をどうとらえるか

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/019/index.htm

昨年 5 月文科省は「今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議」を設置し、7 月に中間報告、12 月に最終報告をとりまとめました。

【概要】（以下抜粋）

1 食育の基本的考え方について

食育の目的について

「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する」（食育基本法第 2 条）。多様な関係者が連携・協力しながら国民運動として食育を推進していく必要がある。また、6 月に公表された日本再興戦略において、国民の健康寿命の延伸という観点から健康増進、予防、運動、食事指導などの分野が戦略市場創造プランのテーマとなっているが、学校における食育はその入り口として、国民の健康生活の基礎を培うために重要な役割を果たしているという認識に立ち、国の成長戦略の中に学校における食育を位置付けていくことが必要である。

食育の場・対象について

（新たに）就学前、高等学校にも目を向けた一貫的な食育を考える必要がある。

2 今後の学校における食育の在り方

食育に関する指導内容・方法について

栄養教諭だけでなく、全ての教員が食育の大切さを認識し、教員一人一人が食育に主体的に取り組むよう研修の充実を図る必要がある。また、教員を志す者が大学等在学中に、農業等の活動を体験する機会が得られるようにすることなども考えられる。食育指導を充実させるためには、カリキュラム開発や教員指導用資料の開発も必要であることから、「スーパー食育スクール（SSS）」でのプログラム開発や「食育の教科書」作成等と関連させながら進めていくべきである。また、教材の作成と併せて、全教員に向けた、食育をどう教えるのかという指導資料の作成も必要となる。

栄養教諭の配置・役割について

市町村単位、学校単位や共同調理場単位で、栄養教諭や学校栄養職員がどのように配置され、学校での食育を行っているかなど、より詳細な分析を行い、食育を推進するための効果的な配置拡大の方策について検討を進めていく必要がある。今後、「スーパー食育スクール（SSS）」事業の実践による効果の検証などを行い、栄養教諭の配置拡大につなげていくことが考えられる。平成 26 年から栄養教諭も順次教員免許状更新講習の受講が必要となってくるが、これに伴い各地の大学、（公社）全国学校栄養士協議会等が免許状更新講習の開設を予定している。

家庭・地域へのアプローチについて

企業、大学、生産者団体、関係機関など食に関係する幅広い団体と連携した取組を行うことが求められる。そのモデルとして「スーパー食育スクール（SSS）」が地域の食育の中心となり、成果を具体的に示すことで、食育の取組が点から線、面へと広がり、国民運動としての食育につながることを期待される。学校給食や食育について、メディアとの連携やインターネット等を活用して、国内外に向けて積極的に発信していくことが必要である。

3 当面の具体的な取組について

文部科学省の具体的な取組として「**スーパー食育スクール（SSS）**」と「**食育の教科書**」の 2 つを行っていくことを提案する。

「スーパー食育スクール」（SSS）概要

- ◆現在の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を発展させ、「食とスポーツ」、「食と健康」、「食と学力」、「食と環境」などテーマを明確にして重点的に取り組む「スーパー食育スクール（SSS）」を全国で指定する。
- ◆大学や企業、生産者、関係機関等と連携して、大学や企業等の持っている身体組成評価法や、食事指導を含めた健康維持増進に関するノウハウを活用し、食育による児童生徒の基礎体力、集中力、基礎学力、肥満率、病欠率等の改善効果について科学的に分析、検証を行う。
- ◆保護者向けのプログラムの開発などを行う。
- ◆事業の成果をわかりやすく国民へ広報を行うことで、国民運動としての食育の推進にも寄与する。
- ◆次の世代の親となる高校生への食育の充実に向け、9 校の「スーパー食育ハイスクール」を指定。地域ブランドの開発や地域の食文化の継承と発展の活動、海外の学校との交流を推進し国際的な視野を持ったグローバル人材の育成を図ることも可能。
- ◆文部科学省が農林水産省、厚生労働省等の関係府省庁との連携を図ったり、関係機関との連携のモデルを示したり、教育委員会の役割を明確化したりする。

「食育の教科書」

各学校間の取組の温度差を解消するためには、学校現場で食育を指導するための「食育の教科書」のような教材の在り方についても研究をする必要がある。現在、文部科学省では「食生活学習教材」の作成・配布を行っているが、その在り方を見直し、食育に関連する教科内容とつなげられるよう、様々な専門家を加えた検討委員会を立ち上げ、食生活や栄養、食文化、健康と運動、食品ロス、日本の食糧生産（食料自給率）や食への感謝の心など食育を多角的に捉えた幅広い内容からなる「食育の教科書」のような教材を作成することが必要である。

今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議委員（五十音順）	
石山香	愛媛県教育委員会事務局管理部保健体育課指導主事
近江正隆	(株)ノースプロダクション代表取締役
岡陽子	佐賀県立牛津高等学校校長
駒場啓子	全国学校栄養士協議会副会長
鈴木清晃	(株)ローソンCEO補佐
田口素子	早稲田大学スポーツ科学学術院准教授
西澤美幸	(株)タニタ開発部主任研究員
服部幸應	学校法人服部学園理事長、服部栄養専門学校校長
馬場錬成（座長）	特定非営利活動法人 21 世紀構想研究会理事長
藤本勇二	武庫川女子大学講師
森康江	(株)ベネッセコーポレーション小学生事業部、クッキング★クラブ編集長

栄養職員部としての考え方（「最終報告」について）

- ◆食育の目的は、競争に勝ち残る人材育成ではなく、児童・生徒の豊かな人格形成である。
- ◆スーパー食育スクール事業で格差を作るより、まず正規に「一校一名の栄養教諭・学校栄養職員の配置」をすすめる、平等に食に関する指導をすすめたい。
- ◆教育としての給食の視点を大切にされた学校給食を守る。
- ◆アレルギー対策や安心・安全な学校給食を確保するためには、学校栄養職員・栄養教諭を各学校に配置すること、自校直営方式を広げること、放射線測定をきめ細かく実施できる体制とそのための予算措置など、条件整備こそが求められている。
- ◆外食産業をはじめとする企業が「食育」に名を借りて学校給食にいつそう参入可能となるような施策は、食の安全からしても問題が多い。